

【緊急】【新型コロナウイルス】COVID-19 市中感染者の確認に伴う本29日（月）午後5時より3日間の、ブリスベン大都市圏（ブリスベン、イプスウィッチ、モートンベイ、ローガン及びレッドランド）のロックダウン措置

2021年3月29日
在ブリスベン総領事館

●29日、クイーンズランド（QLD）州パラシェ首相は、ブリスベン市内において新たにCOVID-19の市中感染が確認されたため、同29日（月）午後5時から4月1日（木）午後5時までの間、ブリスベン、イプスウィッチ（Ipswich）、モートンベイ（Moreton Bay）、ローガン（Logan）及びレッドランド（Redlands）各行政区に於いてロックダウンを実施し、住民は、以下4つの理由に該当する場合のみ外出が可能となる、また、自宅の外ではマスクを着用する必要がある旨を記者会見において発表しました。

- 1 食料品や医薬品等生活必需品の購入
- 2 仕事又は勉学（自宅で行うことができない場合）
- 3 運動（居住するコミュニティ内）
- 4 医療サービスを受けること及び関連支援業務（Healthcare or to provide help、care or support）

●また、同首相及び州首席医務監は以下についても発表しています。

・自宅以外のいかなる場所（公共交通機関、ライドシェア及び職場等を含む）にいる場合にもマスクを着用する必要がある。

・カフェ、パブ及びレストランは持ち帰り（テイクアウェイ）サービスのみ営業可能

・外出制限対象エリアの学校は休校となるが、必須業務従事者（essential worker）の子供の通学は認められる

・本外出制限については、31日（水）の午後に見直しを行う

・現時点で対象エリアにいない者についても、20日（土）以降ブリスベンに滞在している場合には、同様に3日間は外出を控えること

・これらの5つの地方行政区（ブリスベン大都市圏）以外の州全域においては、自宅以外の室内においてマスクの着用が求められ、また室内における私的な集会は30名までに制限される（自宅は2名まで）

・更に、州全域において高齢者介護施設、病院、障がい者宿泊施設及び矯正施設に対する訪問は禁止されます。

本発表の詳細については、以下の州首相 Twitter（英文のみ）をご覧ください。

<https://twitter.com/annastaciamp>

関連情報等ある場合には引き続きお知らせします。

また、他州では、本ロックダウン措置を受け、QLD州との州境制限を強化していますので、各州政府HP等で最新情報をご確認下さい。

QLD州政府による COVID-19 感染者の追跡調査については、以下州保健省HP及び26日付当館領事メールをご覧ください。

- ・ QLD州保健省HP（追跡調査）

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/contact-tracing>

- ・ 26日付け当館領事メール

<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=109205>

尚、本29日現在、州保健省が発表している感染者の立ち寄り先には、日系食料雑貨類販売店やラーメン店も含まれていますのでご留意下さい。

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所:Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD4000

電話:07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878 ※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。（「たびレジ」良くある質問）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/fq.html>

また、外務省では、「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」増補版を作成し、以下URLにて掲載していますので、是非ご覧下さい。

https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html